

上下水道課から料金改定のお知らせ

■上下水道使用料金改定のお知らせ

令和6年4月1日から上下水道使用料金が改定されますのでお知らせします。現状給水人口の減少と住民の皆様の節水意識の向上により使用量が減少し、収入が減り続けております。これまで経営努力に努めてまいりましたが、老朽化が進む水道管などの更新、物価上昇により支出は増加しております。安定的な事業の運営のため、水道料金を改定させていただきます。

●上水道使用料 [税込]

種別及び用途		基本料金 (1箇月につき)		超過料金 (1m ³ につき)	
		現行料金	新料金	現行料金	
家事用	10m ³ まで	990 円	1,100 円	126.50円	変更なし
会社・工場・業務用	20m ³ まで	2,420 円	2,695 円	143.00円	
家事業務併用	20m ³ まで	2,420 円	2,695 円	143.00円	
官公署・学校・病院等	20m ³ まで	2,420 円	2,695 円	143.00円	
船舶給水用	10m ³ まで	990 円	1,100 円	126.50円	
工所用・臨時用・その他	10m ³ まで	990 円	1,100 円	396.00円	

●メーター使用料 [税込] 1箇月につき

メーター口径	使用料	
	現行料金	新料金
13mm	66 円	77 円
20mm	143 円	165 円
25mm	154 円	176 円
30mm	231 円	264 円
40mm	253 円	297 円
50mm	1,309 円	1,540 円
75mm	2,068 円	2,420 円
100mm	2,596 円	3,025 円
150mm	5,302 円	6,820 円

■下水道使用料について

下水道使用料に関しましては変更はありません。

■ 検針票裏面、水道料金表及び水道メータ使用料について

検針票裏面に記載しています水道料金表及び水道メータ使用料について予算の都合上、改定前料金が記載された検針票を引続き使用します。なくなり次第改訂後料金に変更された検針票を使用しますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

令和6年4月1日以降も旧料金表記載の検針票を使用しますが、本紙表面の料金に変更になるのをご注意ください。なお旧検針票がなくなり次第、改訂後料金に変更した新検針票を使用しますのでご注意ください。



種別及び用途	基本料金(1ヶ月につき)	超過料金(1m ³ につき)
専用検 家事用	10m ³ まで 990円	126.50円
会社・工場・業務用	20m ³ まで 2,420円	143.00円
家事・業務併用	20m ³ まで 2,420円	143.00円
官公署・学校・病院等	20m ³ まで 2,420円	143.00円
船舶給水用	10m ³ まで 990円	126.50円
工事用・臨時用・その他	10m ³ まで 990円	396.00円
共用検 家事用	10m ³ まで 990円	126.50円

メータ内径	1ヶ月使用料	メータ内径	1ヶ月使用料	メータ内径	1ヶ月使用料
13mm	66.0円	30mm	231.0円	75mm	2,068.0円
20mm	143.0円	40mm	253.0円	100mm	2,596.0円
25mm	154.0円	50mm	1,309.0円	150mm	5,302.0円

●水道料金の計算例(メータ内径13mmで、家事用20m³使用した場合)
 (基本料金) (超過料金) (メータ使用料)
 $990円 + (10m^3 \times 126.5円) + 66.0円 = 2,321円$
 (1円未満の端数切り捨て)

基本料金	従量料金
1,623円 (1ヶ月につき)	62円 (水道使用量1m ³ につき)

●下水道料金の計算例(水道20m³使用した場合)
 (基本料金) (従量料金)
 $1,623円 + (20m^3 \times 62円) = 2,863円$

~~~~水漏れの点検にご協力をお願いします~~~~

水道の蛇口を全部閉めて、メータ(右図参照)のパイロット(●印)が回転していれば、どこかで水漏れしている可能性がありますので、美浜町指定事業者(下記参照)に修理を依頼して下さい。



【美浜町指定給水装置工事事業者一覧表】

| ●町内指定事業者 |         |        |         |
|----------|---------|--------|---------|
| 綱光建設     | 22-3645 | ナガイ水道  | 62-2848 |
| サイカ冷熱    | 22-1288 | 松勝     | 20-1097 |
| 沢越電気     | 23-4960 | 松勝建設   | 22-2814 |
| 術志賀電機商会  | 22-1810 | みやき設備  | 22-2032 |
| 綱武内水道    | 20-5164 | 森本設備   | 22-9170 |
| 谷村住設建材店  | 23-0466 | 南山本工務店 | 22-4318 |
|          |         | 若野管工   | 22-6767 |

町外指定事業者の場合は美浜町役場にお問合せ下さい。

《お問い合わせ先》  
 美浜町役場 上下水道課(料金係)  
 [直通] 23-4954